

つよくあれ、日本。 勇気もて、埼玉。 県政は今、どうすべきか。

このたびの東日本大震災により被災されました多くの皆様に、心よりお見舞い申し上げます。また、亡くなられた方々へ謹んでお悔やみを申し上げます。

私達は、この国難といえる状況に立ち向かい、被災地を必ずや復興させ、日本全体の復活を遂げさせなければなりません。

今、政治の役割は限りなく大きくなっています。政治とは、痛みの分かち合いであり、リーダーは災害復興事業を通じて、国民が力を合わせ、心を一つに集めるような舵取りを行なうことが求められます。

県政においては、知事の強いリーダーシップの下に、長期化が予想される被災地の復興支援、県内疎開者の生活再建、打撃を受けた経済、雇用の復活、被害を受けた県北東部の復旧など、災害に強い埼玉県をつくっていく道筋を示して、行動していく必要があります。

県議会は、議員立法という「強い武器」を活かして県政を動かし、今回課題となった被災者支援、節電対策、風評被害、自治体連携、県民生活の保護などを強化する条例化を急ぎ、被災に柔軟に対処できる体制整備を会派を超えて議論していく事が肝要です。

私は、市議時代より「政治の役割は住民の安全保障」との理念に基づいて、防災対策条例の制定や、危機発生時の災害対策本部行政の実戦的訓練(図上演習)を取り入れる事など、議会で自治体の危機管理に

関する提言をして参りました。

また、自治体危機管理学会(JEMA)に設立当初から参加しており、一人の犠牲者も出さずに三宅島噴火の全島避難を指揮した、元東京都副知事の青山やすし氏の薫陶を受け、危機管理の重要性について学びました。

埼玉県議会選挙に向けては、本年2月に発表した県政改革八策に「危機管理体制の構築」と「消防救急機能の高度化」の2項目を掲げました。被災時の被害を最小限にする具体的政策を訴えて参ります。

私たちは、一人ひとりの力は小さく、自然災害の大きな力の前に、無力さを感じてしまうかもしれません。しかし、それでも、人類は国をつくり、次世代を育て、文明を紡いでいこうと、必死に生命をつなぎ続けてきました。

日本人は、これまで2度、奇跡を起こしました。1度目は、明治維新であり、2度目は戦後の復興です。戦後最悪の災害は、私達に、3度目の挑戦状を突きつけてきました。

私達は、もう一度「奇跡」を起こすために、この挑戦を甘んじて受け止め、心をひとつに集め、力を合わせて強くなっていきましょう。

埼玉県は、他県に比べ、被害が少ない地域です。だからこそ、いま何が自分に出来るのかを、一人ひとりが考えて、支援の輪を拡げ、できる事から、勇気を持って、行動しましょう。私たちは、絶対にできるはずです。共に、この難局を乗り越えていきましょう。

すがわら文仁

すがわら文仁から →県知事への提言

埼玉県政改革八策から 危機管理体制の構築と強化

→県内自治体の業務継続計画(BCP)策定率を上昇させ、危機時の行政体制の維持を図る。

→集合住宅など、遅れている耐震診断を促し、公費助成拡大を図る。

消防救急機能の高度化

→救命率を高めるための救急救命技術の向上と、メディカルコントロール体制の整備を図る。

→特殊なNBC(核、バイオ、化学)災害対応の精鋭部隊を強化する。

東日本大震災を受けて

【短期的な課題への対応】

被災者の受入れ体制づくり

→空き県営住宅の開放

→民間住宅の借上げ

→コミュニティの維持と構築

→医療や心身ケア体制づくり

→災害時用援護者の生活安定

→県内自治体の受入れ調整、等

被災地への支援

→県内北東部の被災者支援

→県職員派遣で行政機能回復

→消防職員派遣で救援活動

→支援物資の安定的供給

→県有備蓄の放出、等

県民への働きかけ

→義援金品増加の呼びかけ

→ボランティアへの適切な周知

→風説被害の防止

→買いだめ防止の周知徹底

→節電の呼びかけと停電の周知

→被災者の受け入れ、等

【中長期的な対応】

生活再建と復興支援

→生活再建計画策定

→被災者の職業あっせん

→被災者に対する税の減免

→被災企業に対する復旧融資

→緊急時の節電推進条例の制定

→帰宅困難者対策の推進

→地域防災計画の練り直し

→自主防災組織の組織率向上

→埼玉特別機動援助隊の増加、等